

関東管内における「デジアナ変換サービス」終了予定日

—アナログテレビのデジタル対応をお急ぎ下さい—

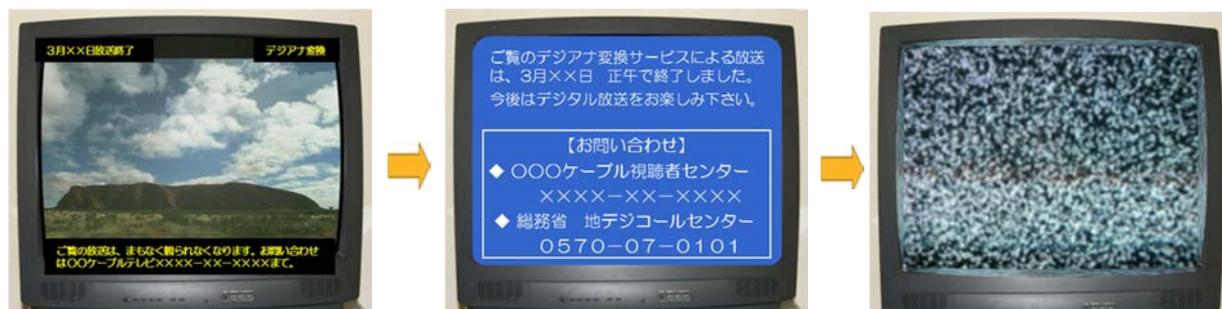
総務省が有線テレビジョン放送事業者に要請し、平成23年2月から実施されている暫定的なデジアナ変換サービス^(※1)は、終了日が近づいています。

この度、関東総合通信局管内（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県及び山梨県）における、ケーブルテレビ事業者毎のデジアナ変換サービス終了予定日を、各事業者からの情報により【別紙】のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

デジアナ変換サービスをご利用の皆様は、引き続き地上デジタル放送をご覧いただくため、次のいずれかの方法にて受信環境を整えるよう、準備をお急ぎください。

- デジタルテレビに買い替える。
- ケーブルテレビと契約し、セットトップボックスを設置する。
- 地デジ対応録画機または地デジ対応チューナーを設置する。

【デジアナ変換サービス終了時の画面イメージ】



通常の画面

終了時の画面（※2）

数日から数週間後の停波画面

（※1）デジタルの電波をアナログに変換し、アナログテレビでも地デジが見られるサービスです。

地上アナログ放送の停波後も継続してアナログ受信機を使用したいという視聴者の要望への対応、2台目、3台目を含むアナログ受信機の買い替え等に係る視聴者負担の平準化、アナログ受信機の廃棄・リサイクルの平準化等に有効であるとともに、共聴施設のデジタル化に関する住民等の合意形成の加速化に資することから、地上デジタル放送への円滑な移行に寄与するものとして、総務省から有線テレビジョン放送事業者に対して要請を行い、平成23年2月から暫定的なものとして実施されています。

（※2）使用する設備の仕様により、終了時の画面の表示を行わずに、停波画面となる事業者が有ります。

[連絡先]

総務省関東総合通信局放送部有線放送課

担当：稲葉、松本

電話：03-6238-1721 FAX：03-6238-1719